

合併する前…

## 能登町誕生1周年

未来のための合併として能登町が産声を上げてから1年が過ぎました。もう住所を書き間違えることもなく、身も心も「能登町民」であることを実感する今日このごろ。合併の「アメ」と呼ばれた合併特例債はどのように使われているのか？ まちづくりはどのように進められているのか？ 1年目の合併効果を探ります。

合併した後…



完成予想図



合併特例債を活用し建設される第2多目的交流センター4月のオープンに向け工事が進められている

# 合併で進むまちづくり

こう使われています 合併特例債



第2多目的交流センター建設費に特例債2億2,300万円

藤ノ瀬地区に建設が進められている第2多目的交流センターは、利用者の増加に対応するため、能登三郷斎場に増築されています。大雪のため工期が延長されましたが、現在4月のオープンに向け工事が進められています。完成すると、2つのホールが同時に利用できるようになるため、利用希望日が重なるようにも対応できるようになります。

松波小学校大規模改造第2期工事に、6,160万円



松波小学校の大規模改造第2期工事は、体育館の耐震工事や内外装の改修、放送照明設備などの改修を行うものです。第1期の校舎の工事とあわせ、学校全体の耐震工事が終了します。児童たちは工事中、他の体育館で授業をするなどして過ごしてきました。これからは安全できれいになった体育館で、元気に運動できるようになります。

## 合併特例債とは

合併特例債とは、合併市町村がまちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や地域振興のための基金の積立に必要な経費について、合併後10カ年度に限り、その財源として借り入れることができる地方債のことです。事業費の95%を充当することができ、その元利償還金の70%は地方交付税として後年に交付されます。能登町の場合は約119.5億円が限度額として認められ、さまざまな事業に合併特例債が活用されています。その一例をみてみましょう。

毎日の生活に欠かせない「みち」。このまちづくりにも合併特例債が活用されており、次の事業に充当される予定です。  
農免農道整備事業（天坂2期地区）、広域営農団地農道整備事業（能都内浦地区）、ふるさと農道整備事業（羽生地区）、街なみ環境整備事業（宇出津地区）、まちづくり交付金事業（宇出津地区）。



住みよいまちづくりのための「みちづくり」にも合併特例債

総額119.5億円の合併特例債のうち、平成17年度には約5億800万円が新たなまちづくりに活用される予定です。町では、今後もこの合併特例債をうまく使いながら、魅力と活力があるまちづくりを進めていきます。



安全になり、きれいになった体育館で元気に体を動かす児童

# 広がる「コミュニティ」

## 内浦地区に待望の有線テレビ

各家庭の軒下に有線テレビの保安器(右)が設置される



### 合併で優先された国の補助金

小木・市之瀬・越坂地区では、平成18年4月1日のサービス開始に向け有線テレビの工事が進められています。内浦地区全域での早期整備が望まれますが、整備には多額の事業費を要します。限られた財源をかんがみて、町では国の補助事業としての採択を要望しました。多くの市町村が手をあげるなかで、能登町は『合併によ

り新たに地域間の格差が生じた場合は優先的に判断する』との採択項目に合致したことや、町長はじめ議会の熱心な取り組みが功を奏し、今回の事業採択となりました。合併により生じた情報格差を解消するために、小木地区からスタートした内浦地区の整備は、平成18年度末の完成を目指しています。

有線テレビには、テレビ放送と防災行政告知システムの2つのサービスがあり、これらのサービスは光ケーブルや同軸ケーブルなどを用いて行われます。テレビ放送は、県内ローカル放送などの再送信のほか、町が制作するチャンネルがあり、地域の情報や行政からのお知らせなどが提供されます。告知システムでは、防災に関する情報や域内電話などのサービスが提供されます。能登町においては、柳田地区は昭和59年から、能都地区は平成9年からサービスが開始されました。今後は内浦地区でのサービス開始やデジタル放送への対応などの整備が進められます。



# まちづくり活動を支援 公益信託エンデバー ファンド21

住 民主体のまちづくり活動を支援する「公益信託 能登町エンデバーファンド21」は、新たな特産品開発や自然環境保護、まちの活性化事業などに取り組むグループなどに対し、その企画内容に応じて助成されます。旧能都町で始まってから10年目を迎え、過去にはグリーン・ツーリズムの「春蘭の里(宮地・鮭尾地区)」やアイスクリームの「マルガージェラート(瑞穂)」などが助成を受けました。今年度は6団体に合計239万円が助成されました。その中の2団体に活動内容や能登町への思いを伺いました。

## よさこいを通じて地域の活性化と能登町のPRを



わたしたちYAMABIKO柳星乱舞隊は、昨年「独自の楽曲・踊りを研究し、新たなイベント創出に挑戦する企画づくり」という活動に対し助成を受けました。新町発足の年ということで、「能登町」をPRすることを念頭におき、楽曲・振付の制作に取り組みました。楽曲は能登の青い海と空を歌った「能登平島」振付けは秋田の「わらび座」に依頼し「の」と

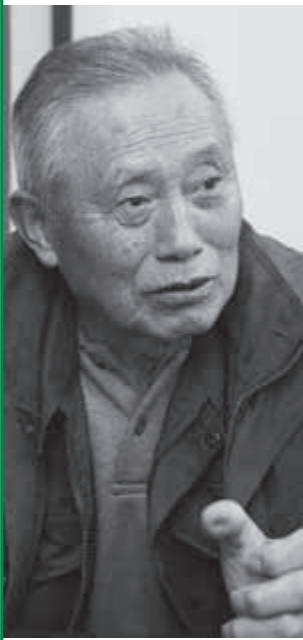
の文字を折り込んだ独創性のある踊りが完成しました。演舞活動は、地元はもとより12市町25のイベントに参加し、中でも「明治神宮奉納 原宿スーパーよさこい」では、かつてない大観客の中で演舞し、全国21局ネットの特集でも放送され、能登町のPRができたと思っています。今後は全国へ能登を発信し、いつかは能登の祭りへと発展させていければと思います。



谷坊美明 Yoshiaki Tanibou

(たにぼう よしあき) YAMABIKO柳星乱舞隊代表。製網会社を営む上町在住の45歳。ステージでは口上(こうじょう)で会場と踊り子を盛り上げる。仲間からは「あおり侍」と呼ばれている。

## 能登特用林産研究会



小箱政治 Masaji Kobako

(こばこ まさじ) 能登特用林産研究会(とくりん研)会長。農業や炭焼きを営む自営在の69歳。旧柳田村の有志と2000年からキノコの栽培活動に取り組む。

とくりん研は能登の里山をいかしたキノコ栽培に取り組んでいます。昨年、以前に視察に行った山形県の矢萩さんからマイタケ菌2300ブロックを提供していただき、県林業試験場に培養を頼んだハタケシメジとともに山に埋め込みました。その際、助成金で購入した木製チップを作るシュレッダーを活用して、効率よく作業ができました。秋の収穫ではマイタケが予想

以上に豊作となり、味や香りもすばらしいことを立証できました。販売方法や菌の培養など課題も多くありますが、今後も研究を重ねて露地栽培の利点をいかした効率的な栽培方法を確立していきたいと考えています。残念ながらハタケシメジは不作でしたが、今年も期待しています。キノコがブルーベリーに並ぶ能登町の特産品となるよう仲間とともにがんばります。

### 能登町の特産品をめざし 今後も研究を重ねる



## 施設整備への支援※を加え 平成18年度申請受付中!

中立的な立場で、住民主体のまちづくり活動をソフト面から支援する公益信託能登町エンデバーファンド21。平成18年度より地域振興、観光振興などのための施設整備支援を新たに加え、助成総額は1,000万円になりました。

### 〈助成を受けるまでの手続き〉

◆「助成申請書」の提出 助成を希望される方は、「助成事業申請書」に必要事項を記入のうえ、興能信用金庫本店か町内各支店へ提出してください。

### ◆申請書配布場所

興能信用金庫 本店営業部  
町内各支店  
役場 企画財政課、  
内浦・柳田各総合サービス課

### ◆受付期間

3月31日(金)まで

### ◆助成の決定と通知

助成希望者は、申請内容を運営委員会(審査会)で説明します。運営委員会で審議の結果出された答申に基づいて助成先と助成金額を決定し、後日文書で申請者に通知します。審査の状況は原則公開されます。

### ◆審査基準

- ①まちづくり活動に対する熱意があり、その活動を発展させるために助成の効果が高いこと
- ②活動の実現性が高いこと
- ③新しい視点からのまちづくり活動の提案がみられること
- ④地域を住みよい環境にしていくために意義のある活動であること

### ◆助成金の交付

助成が決定した場合は、3週間程度で指定口座に振り込まれます。

### ◆活動結果の報告

助成金による活動成果は、「助成金報告書」を提出してもらったととも次年度運営委員会で報告してもらいます。

助成申請書の記入の仕方がわからないときなどは、お気軽にご連絡ください。

### ◆問い合わせ

興能信用金庫本店営業部信託係 ☎ 62-1122  
企画財政課企画係 ☎ 62-8503

※施設整備のまちづくり事業の例①【伝統文化継承・歴史施設の保全】伝統文化継承のための資料館などの整備や地域の伝統的な町家、歴史的建築物の保全・改修など